

# 広文協通信

第40・41号  
2022年3月

自治体における公文書等の保存と管理

広島県市町公文書等  
保存活用連絡協議会

## 雑誌『たちばな』の収集と保管について

尾道市立図書館 司書 高野 遥

### 1 はじめに

尾道市立中央図書館では、令和3年から4年にかけて、「月刊柑橘誌『たちばな』」（以下『たちばな』）を地域資料として収集した。地域資料の収集は、図書館業務としてこれまでも継続的に行っているところであるが、その手段は主に新規出版物の購入、および図書館利用者の自主的な寄贈を待つものであった。そのため出版から相当年数が経過し、かつ寄贈もされない資料については、収集の手立てがないのが現状であった。

このたび行った『たちばな』収集は、図書館が関係者に働きかけて寄贈を募ったもので、当館としてはおそらく初めての事例となった。なにぶん初めての取り組みであったこともあり、粗も目立つこととは思うが、このたびの収集の取り組みについて、『たちばな』とともに紹介させていただく。

### 2 月刊柑橘誌『たちばな』概要

まず初めに、『たちばな』がどのような資料であるのかを述べておきたい。

『たちばな』は、昭和11年から昭和42年にかけて尾道市因島（注・刊行当時は因島市）で刊行されていた農業雑誌である。発行者は「柑橘同志会出版部」とあるが、後述するとおりほぼ個人の手で刊行されていたものとみられる。発行は月1回、発行時期によって「たちばな」「暖帯農業誌 たちばな」「柑橘誌 たちばな」と表題に若干の変化がみられる。また昭和15年から終戦直後の同22年にかけては、主幹の出征により一時的に編集者が代わったのち、休刊状態となった。

刊行経緯や背景などについては、尾道市因島町内の「因島おかの農園」ホームページが詳しい（注1）。「因島おかの農園」は後述する岡野周蔵氏のご子息の農園であり、こ



写真1 寄贈された『たちばな』（一部）



写真2 寄贈された『たちばな』（一部）

のたび当館が迎えた『たちばな』はこちらで保管されていたものである。以下、ホームページからの引用をまじえて刊行経緯を説明する。

『たちばな』は昭和11年11月、岡野周蔵氏によって創刊された。岡野氏は「農林省園芸試験場を卒業し、柑橘経営をしながら、田熊柑橘出荷組合の手伝いをしていた」人物で、「ミカン作りの勉強を志す各地の生産者と手をつないで柑橘振興に役立つような情報誌を出せないか」との考えのもと、「農家向けの月刊誌を発刊することにし」、『たちばな』を創刊した(注2)。発行者については「柑橘同志会出版部と銘打ってはいるが、何らの組織もなく」とあり、編集・発行はほぼ個人の手で行われていたとみられる。

次に、『たちばな』の内容に触れておきたい。前述のように「農家向けの月刊誌」とある通り、誌面の多くを占めるのは柑橘生産技術(病虫害の防駆除、新品種の紹介や生産例、天候不順への対策等)に関する稿であり、取り扱う柑橘は特産の八朔のほか、みかん、レモン、オレンジなど多岐に渡る。農園経営や柑橘市況に触れた稿も多く、生産現場での実用性を重視して誌面が制作されていたことがうかがえる。その一方で、因島での柑橘栽培史、エッセイをはじめとする読み物など、文化的な色合いの稿も一定数みられ、柑橘に関する情報が幅広く掲載されているといつてよい。

図書館として注目しているのは、発行当時の時代性を反映した稿が多い点である。太平洋戦争が激化し、国内でも物資不足が深刻化する昭和17年には、肥料不足や輸出禁止への対策が掲載されている(注3)。また昭和39年にはレモンの輸入が解禁され、輸入量が激増するのだが、このころの『たちばな』には出荷先がなく収穫されないままのレモン農園の様子などが書かれており、生産者の打撃の大きさがうかがわれる(注4)。因島での柑橘生産に、戦争、戦後の物資不足、戦後の貿易自由化政策などがどう影響していたのか、もちろん統計などから知ることはできようが、数字に表れず記録として残りにくい生産者の肉声を知るという意味で、『たちばな』は貴重な資料と考えている。

レモンを始めとする国産柑橘の人気の高まりを受けて、尾道においても柑橘生産の歴史を調べる人が増えている。遠方からのレファレンスや、小中学校からの問い合わせに対応することも多い。図書館ではこうした要望に応えるべく、積極的に関連図書を収集してはいるものの、尾道の柑橘生産に特化した資料は非常に少ないのが現状である。戦前から戦後にかけての、いわば生産者の声ともいべき稿が数多く掲載された『たちばな』は、当時の因島における柑橘生産事情や流通状況などを知るうえで重要な資料といえる。

### 3 今後の取り組みと課題

当館が『たちばな』の存在を知ったのは、令和3年半ばに受けたレファレンスがきっかけであった。尾道での柑橘生産史を調べるため『たちばな』を閲覧したいとの問い合わせであったが、当時当館では『たちばな』を所蔵しておらず、近隣の図書館にも所蔵記録がなかった。国立国会図書館、名古屋大学などには所蔵があるものの、いずれも遠方の施設であるため、尾道市の利用者が閲覧することは難しく、この時は残念ながら利用者への資料提供は叶わなかった。一方で当該利用者への聞き取り、および書誌情報の調査をする中で、『たちばな』が郷土の歴史を伝えるすぐれた資料であることが予想された。すでに発行後相当年数が経過しており、発行部数、資料の状態等を考えれば、近い将来散逸する恐れが強い。こうした事情から、令和3年秋、中央図書館で『たちばな』収集を試みることにした。とはいえこの時点では『たちばな』がどの程度集まるかは全く不明であり、すでに散逸して1冊も集まらない可能性も想定していた。

収集方法は、「市民へ呼びかけを行い『たちばな』寄贈を募る」方針となった。インターネット等で流通している古本を購入することも検討されたが、資料の状態を目視で確かめられないことや、資金の面から現実的でない判断したためである。

呼びかけは因島図書館の協力のもと行った。当初は毎月発行の「因島図書館だより」へ呼びかけ文を掲載し、広く寄贈者を探す予定であったが、『たちばな』が柑橘に特化した農業雑誌であること、また因島で発行されていた雑誌であることを鑑み、まずはJA(因島営農センター)へ協力を仰ぐこととした。因島農業関係者の集まりで『たちばな』寄贈の呼びかけを行っていただいたところ、若干数ながら申し出があり、創刊者のご子息である岡野氏所蔵の『たちばな』を譲り受ける運びとなった。

### 4 収集経緯・収集方法

このたび当館が譲り受けた『たちばな』は昭和12年から42年までの207号分、591冊である。初期の号や太平洋戦争前後の号は欠落しているものの、大部分は揃っており、時代の変化や柑橘の栽培史を読み解く上では有用な冊数であると考えている。寄贈直後に蔓延防止等重点対策が発令された影響で整理作業が進んでいないのだが、まずは詳細な目録作成を行い、資料として活用できる態勢を整えたい。同時に塵芥の除去・防虫等、基本的な保存作業を行う必要もある。

戦前から戦後の資料には多いことだが、紙そのものの酸化が進行しており、また経年による傷みもみられる。保管

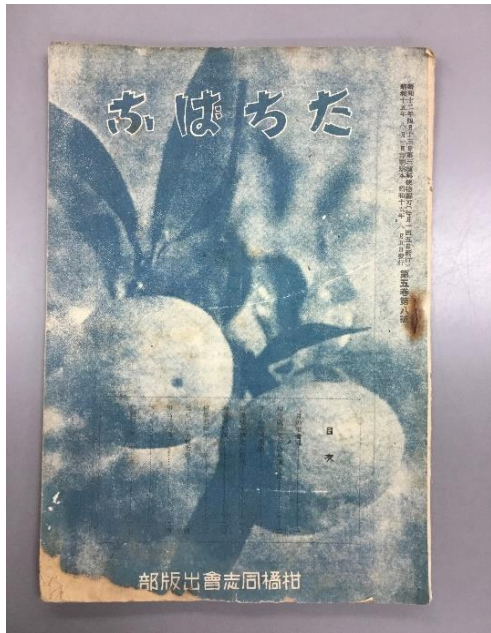


写真3 『たちばな』傷みの例

環境の変化により、今後新たな傷みが出てくることも考えられる。図書館としては『たちばな』を郷土資料として利用者へ供することを目標としているが、たとえ十分な保管処置をしたとしても、今後ある程度の傷みが進行することは免れないであろうとも考えている。

尾道市立中央図書館では現在、図書館ホームページにデジタルアーカイブのページを開設し、郷土資料を順次公開しているところである(注5)。遠方からの問い合わせへの対応、および古資料の保存を目的として開設したもので、

公開件数は少ないながらも多くの利用をいただいている。紙資料として保存していくのはもちろんだが、場合によってはデジタル化し、誰でも気軽に閲覧できる形で公開することも検討していきたい。

このたびの『たちばな』収集の取り組みは、郷土の資料を保管し、市民の利用に供するという図書館の使命を果たすという意味で意義深いことであった。また今後、郷土資料の収集を行っていくにあたり、参考となる事例を作ることでもできたのではないかと思う。一方で、劣化の進む紙資料をどのように保管し、利用者へ提供していくのかという点は、引き続きの大きな課題である。資料保存に割くことのできる費用・人員も限られている中で、図書館が貴重な資料を後世へ伝えていくためにはどのようなアプローチが有効であるのか、今後も検討していきたい。

【注】

- 注1: 因島おかの農園 HP (<https://innoshima-orange.net/>)
- 注2: 因島おかの農園 HP 「月刊柑橘誌創刊」 (<https://innoshima-orange.net/index.php?%E5%9B%A0%E5%B3%B6%E6%9F%91%E6%A9%98%E5%8F%B2#a665327e>)
- 注3: 『たちばな』第7巻2号「戦時下の柑橘栽培」(昭和14年2月)
- 注4: 同第26巻8号「国産レモンふたたび」(昭和40年8月)
- 注5: 尾道市立図書館 デジタルアーカイブ (<https://www.onomichi-library.jp/archive/>)



画像4 尾道市立図書館デジタルアーカイブ

## 広島市公文書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

広島市公文書館 主幹 渡辺琴代

### 1 はじめに

当館は、①市民への歴史資料・行政資料提供等の「公の施設としての業務」、②情報公開・個人情報保護制度等の運用等の「行政事務」、③現用文書の保存及び職員への貸出等の「内部事務」等、多様な業務を行っている。

新型コロナウイルス感染症の流行により、広島市においても緊急事態宣言発出、まん延防止等重点措置区域指定等を受け、外出を抑制する取組や、日常的な感染症予防対策を行っている。こうした中、当館では館の特徴を踏まえ、業務に応じて感染予防対策を行ってきた。本稿では当館の取組と、今後の課題等について、簡単に記す。参考にしていただければ幸いである。

### 2 来館者・職員の感染予防対策

当館は、大手町平和ビル（広島市中区大手町四丁目1番1号）の6階から8階にあり、このうち7階閲覧室で歴史資料・行政資料の閲覧等業務、8階事務室で情報公開制度等の窓口業務を行っている。そのため常時、外部からの来館者があることから、来館者や職員間の感染予防対策として次のような対応を行った。

- ・マスク着用・手指消毒の徹底
- ・入口扉の開放及び換気扇による換気の徹底



7階閲覧室カウンターに設置した  
ビニールカーテン

図書等を紫外線で消毒する除菌 BOX

- ・カウンター等へのビニールカーテン設置
- ・各室出入口・エレベータ前、窓口へのアルコール消毒薬の設置
- ・座席数の削減（対面する閲覧室の椅子を撤去）
- ・対面する机の間に透明な仕切りを設置
- ・紫外線除菌 BOX 等による出納資料の消毒  
（文書類は1日放置することで除菌）
- ・利用終了後の机、椅子、消耗品等のアルコール消毒

### 3 外出抑制による感染予防対策

新型コロナウイルス感染症の本市における本格的な対策は、令和2年2月に始まった。図書館等は、2月29日（土）から臨時休館としていたが、当館は、前述のとおり公文書開示請求の受付・開示文書の閲覧、これに付随する市政に関する情報提供等も行っていることから、マスク着用、アルコール消毒等の対策を取りながら、通常通り業務を行っていた。

そうした中、令和2年4月18日（土）から5月6日（水）まで、広島県内に初めて「緊急事態宣言」が発出された。本市においても人との接触機会を減らす観点から、屋内施設を休館する方針が決定され、当館の「公の施設」としての歴史資料提供業務を行う7階閲覧室は休館することとなった。一方、情報公開制度等の行政事務は継続し、7階閲覧室で行っていた刊行物の販売、市政情報の提供等は8階事務室で行うこととした。

緊急事態宣言はこれまでに3回発出され、①令和2年4月17日（金）～5月15日（金）、②令和3年5月17日（月）～6月18日（金）、③同年8月27日（金）～9月30日（木）の3回、臨時的に休館した。

令和3年度後半に入ると感染力の強いオミクロン株による感染が拡大し、令和4年1月9日（日）から3月6日（日）まで、広島市域がまん延防止等重点措置対象区域に指定された。本市においても屋内施設をできるだけ速やかに休館するという方針が定められた。当館も休館すれば外出抑制効果は得られるが、市政に関する情報提供機能は停止することになる。そこで、7階閲覧室は開館するが、役場文書等の歴史資料の利用は停止し、市政に関する情報提供（本市行政資料の閲覧、審議会議事録等の情報提供）、刊

行物の販売のみ行うこととした。

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間中も、本市の歴史、所蔵資料及び利用方法等に関する照会・相談はメールや電話で受け付けた。

#### 4 その他の取組と今後の課題

##### (1) その他の取組

###### ① デジタル化の推進

広島地域の緊急事態宣言が解除されても、全国の利用者は居住地域が宣言下にあれば来館できない。当館の来館者は、当館にしかない資料の閲覧を希望される方が多いため、その対応は大きな課題であった。

解決策の一つとして、来館しなくても利用できる資料が増えるよう、所蔵資料のデジタル化、画像データの Web 公開及び個別の画像のメール送信等を推進した。具体的には、本市の戦後の市政を振り返る上での基礎資料となる「広島市勢要覧(昭和20年～30年)」や市街の戦前の風景を撮影した絵葉書等の画像データを公開する「デジタルギャラリー」を、ホームページ上に開設した。

また、展示会の展示内容をホームページで見ただけできるよう、キャプションと資料画像データを公開する「Web 展示会」も開設した。展示会を数か月かけて準備したにも関わらず、臨時休館期間と重なり、展示会の期間が半分程度になった担当職員にとって、モチベーションアップにもつながった。

なお、デジタルギャラリー及び Web 展示会では、資料の利活用が図られるよう、当該ページにダウンロード用画像(詳細な画像)へのリンクを貼る対応を行った。

###### ② 事前確認の呼びかけ

来館前に利用希望資料等についてメールや電話で問い合わせさせていただくようホームページで呼び掛けた。あらかじめ連絡があれば、必要な資料を早く特定できるため、待ち時間を短縮できる。また、デジタル画像のメール送信で代替できるケースもある。この呼びかけは効果的であった。現在も継続している。

###### ③ 「広島コロナお知らせ QR」サービスの登録

令和2年10月には、「広島コロナお知らせ QR」への登録を行い、QRコードを7階、8階に掲示した。

##### (2) 今後の課題

Web を活用することより、来館しなくても利用できる資料が増えたのはよかったが、一方で、Web 環境の差による情報格差が顕在化した。緊急事態宣言による臨時休館のお知らせ等は、主にホームページで情報を発信しているため、この情報が得られなかった高齢の方が休館中に来館されることもあった。短時間で閲覧できる内容であったため、8階事務室で見ただけだったが、Web で情報が得られない

市民にどのようにして情報を伝えるのか、課題が残った。

また、再びまん延防止等重点措置の区域指定を受けた場合、今回同様に役場文書等の主要資料の閲覧を停止するかどうか、検討が必要だろう。まん延防止等重点措置期間中、本市の図書館は臨時休館とし、閲覧を停止したが、予約図書等の貸出と返却は行った。当館は1点しかない資料を扱っているため貸出は行っておらず、利用の中心は閲覧である。図書館の「貸出」に相当する「閲覧」を停止することは、利用者にとってダメージが大きい。事前予約による人数制限や利用時間制限を設けるなどして、密を避けて資料を閲覧できるようにする必要があるだろう。特に著作権が消滅した資料については、パソコンのカメラ等を活用した遠隔閲覧の可能性も探してみたい。

#### 5 おわりに

余談だが、令和3年度は会議や研修会の Web 化が進み、日ごろ参加できない職員が研修に参加することができた。現地参加のように他施設の視察や参加者同士の対面での情報交換はできないが、Web 研修会は参加しやすいというメリットがある。コロナ禍後の研修会等に Web 参加という選択肢が残されたらありがたい。

感染拡大はしばらく収まりそうにない。ウイルスの進化に対抗して、当館の利用提供体制も進化させていきたい。

#### 令和3年度総会(書面議決)報告

令和3年度の総会は5月28日(金)に予定しましたが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を中止し、6月16日(水)付けで会員宛てに「令和3年度総会開催(書面議決)について」を送付しました。その結果、(1)～(5)の議案はすべて原案どおり承認されました。

##### 議案

- (1) 令和2年度事業報告【資料1】
- (2) 令和2年度会計決算報告【資料2】
- (3) 令和3年度事業計画【資料3】
- (4) 令和3年度予算【資料4】
- (5) 令和3年度役員案【資料5】

##### 【資料1】 令和2年度 広文協事業報告

###### 1 総会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、5月29日(金)に予定していた総会を中止し、6月5日(金)付けで会員宛てに「令和2年度総会開催(書面議決)について」を送付した結果、議案はすべて原案どおり承認された。

###### 2 役員会

日時 令和2年11月19日(木) 15:30～16:15

場所 県立文書館研修・会議室

出席者 11名(理事5名、監事2名、事務局2名、オブザーバー2名、代理含)

###### 3 行政文書・古文書保存管理講習会(県立文書館と共催)

日時 令和2年11月19日(木) 10:00～15:15

場所 広島県情報プラザ第1研修室

# 広文協通信

40・41号(2022/3)

- 参加者 57名(14市町・県ほか)  
講演 木川りか氏(九州国立博物館 博物館科学課長)  
「役場庁舎・博物館・図書館書庫のIPM(総合的有害生物管理)について」  
事例報告 荒木清二・下向井祐子(広島県立文書館)  
「広島県立文書館におけるIPMの取り組み」

## 4 研修会

### 【第1回】

- 日時 令和2年10月6日(火) 13:30~15:20  
場所 県立文書館研修・会議室  
講演 住岡輝彦氏(広島県総務局総務課文書グループ主査)  
「広島県の行政文書作成等に関するガイドラインについて」  
参加者 27名(13市町・県)

## 5 会報の発行

- 第38号・39号合併号 令和3年3月31日発行  
(木川りか氏「役場庁舎・博物館・図書館書庫のIPM(総合的有害生物管理)について」ほか)

## 6 会員現況(令和3年3月31日現在)

- 会員数 24(市14, 町9, 県1)  
登録機関(部局)数 65  
(総務22, 文化財担当22, 資料館・図書館18, その他3)

## 7 その他

行政文書や歴史資料が被災した場合の迅速な救出・保全に資するため、「被災(水損)文書のレスキュー体制」を整備するとともに、各会員の「被災文書対応窓口」を定めた。

## 【資料2】 令和2年度 広文協会計決算報告書

### 1 収入の部 単位(円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
会費	97,000	97,000	0	
前年度繰越金	4,211	4,211	0	
預金利子	0	0	0	
合計	101,211	101,211	0	

### 2 支出の部 単位(円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考	
講習会費 研修会費	報告者旅費	80,000	22,170	57,830	
	会場借上料	0	0	0	
	食糧費	1,000	700	300	
事務費	通信費	2,760	2,760	0	
	備品消耗品費	8,000	0	8,000	
予備費	9,451	0	9,451		
合計	101,211	25,630	75,581		

(次年度繰越額) 75,581円

## 【資料3】 令和3年度 広文協事業計画

### 1 総会

- 5月28日実施予定 → 中止  
(総会議事については、メールにより書面審議)

### 2 行政文書・古文書保存管理講習会

- 11月30日実施予定 → 中止

### 3 研修会

- 現地研修会(小研修)を1回行う(10月上旬, 北広島町)  
→ 中止

### 4 機関紙

6

- 「広文協通信」を2回発行  
→ 第40・第41号合併号を発行

## 5 その他

- 20周年記念誌の作成 → 令和4年度に延期  
役員会開催(2回) → いずれもメール協議  
会費の徴収・管理

## 【資料4】 令和3年度 広文協予算

### 1 収入の部 単位(円)

科目	本年度	前年度 予算額	差引額	備考
会費	97,000	97,000	0	
前年度繰越金	75,581	4,211	71,370	
預金利子	0	0	0	
合計	172,581	101,211	71,370	

### 2 支出の部 単位(円)

科目	本年度	前年度 予算額	増減(△)	備考	
講習会・ 研修会 費	報告者旅費	80,000	80,000	0	講習会講師
	会場借上料	3,000	0	3,000	
	食糧費	2,000	1,000	1,000	講師昼食
事務費	通信費	2,760	2,760	0	120円×23
	備品消耗品費	8,000	8,000	0	広文協通信代
印刷費	印刷費	70,000	0	70,000	20周年誌
予備費		6,821	9,451	△2,630	
合計	172,581	101,211	71,370		

\* 新型コロナウイルスの影響で研修会等が不実施となり、多額の繰越金が生じる場合は、来年度会費の減額について検討することとする。

## 【資料5】 令和3年度 広文協役員案

### 理事

- 椎木 明 史(広島市公文書館長)  
平 木 文 尊(呉市総務部総務課長)  
山 本 淳(尾道市企画財務部文化振興課長)  
大土井 伸 彦(福山市総務局総務部情報管理課長)  
桑 田 秀 剛(三次市総務部総務課長)  
西 村 豊(北広島町教育委員会生涯学習課長)  
木 下 美樹生(広島県立文書館長)

### 監事

- 内 藤 道 也(安芸高田市総務部総務課長)  
越 野 竜(江田市総務部総務課長)

## 第1回役員会議事報告

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、5月28日(金)に予定していた第1回役員会を中止し、7月16日(金)付けで役員宛てに「令和3年度第1回役員会(書面議決)について」を送付した結果は次のとおりであった。

### 1 協議事項

- (1) 令和3年度会長・副会長選任  
会長に木下理事, 副会長に椎木理事が選任された。  
(2) 令和3年度の事業について

#### ① 全体計画の経緯

研修会については、これまで現地研修会と県立文書館を会場とする小研修会を各1回開催してきたが、現地研修会を毎年開催するのは困難なため、昨年度の役員会で、今後

は現地研修会と小研修会を隔年で開催する(年1回の開催)という事務局案が承認された。

行政文書・古文書保存管理講習会(広文協と県立文書館の共催)については、昨年度の役員会で、午前は岡山大学文学部講師の松岡弘之氏から「仕事に役立つ公文書」というテーマでお話いただき、午後は「市町村アーカイブズの役割」をテーマとして講師を事務局で調整することになった。

② 研修会案(現地研修会)

日時 令和3年10月6日(水)午後  
場所 山県郡北広島町まちづくりセンター  
(山県郡北広島町有田1234)

内容 北広島町における公文書管理と古文書の保存  
講師 北広島町総務課・教育委員会職員  
現地見学 北広島町伝承館

※ 上記の事務局案は承認された。なお、尾道市・山本理事から、研修会の開催にあたっては、広島県の(感染)対策方針に沿い無理な開催とならないよう、十分に注意をお願いする、というご意見をいただいた。

③ 行政文書・古文書保存管理講習会(県立文書館と共催)

日時 令和3年11月30日(火)午前・午後  
会場 広島県情報プラザ研修室  
内容 (午前)「仕事に役立つ公文書」(仮題)  
(午後)「文書館の開館とその運営(古文書を中心に)」(仮題)  
講師 (午前)松岡弘之氏(岡山大学文学部講師)  
(午後)高村恵美氏(常陸大宮市文書館)

※ 上記の事務局案は承認された。ご意見はなかった。

(3) 広文協20周年記念誌について

広文協は県内市町と県が加入して平成13年(2001)11月に設立され、今年度は発足20周年を迎える。20周年を記念して20年間の活動記録や、会員の役立つ情報等を取りまとめた冊子を作成するため、今年度予算で印刷費を計上し、予算案は議決された。

記念誌作成に当たり、会員へのアンケートなども実施する予定だが、記念誌の内容や構成などについてご意見があればお聞かせいただきたい。

※ 広島市公文書館・椎木副会長から、次のご意見をいただいた

① 会員(各自治体・施設)の次のような情報を取りまとめて掲載できないか。

文書管理の方法や保存状況、公文書管理に関する規程等の現状、所蔵資料等の概況(特徴のある資料群の例示等)、歴史的公文書等(役場文書・自治体史編さん資料を含む)を保存・提供している部署又は施設とその利用方法、目録の整備状況等

② 記念誌は印刷物だけでなくWeb版も作成できないか。

現在HPで公開されている会報等にリンクを貼れば、利活用の幅が広がるため

※ いただいたご意見を参考にしながら、今年度の事業を進める。

## 第2回役員会議事報告

11月30日(火)に開催予定であった令和3年度第2回役員会も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、11月26日(金)付けで役員宛てに「令和3年度第2回役員会(書面議決)について」を送付した結果は次のとおりであった。

### 1 報告事項

新型コロナウイルス緊急事態宣言等の影響により、令和3年度は総会、研修会、行政文書・古文書保存管理講習会などの事業を

行うことができなかった。

### 2 協議事項

(1) 『広文協通信』次号への寄稿について

第38・39号合併号(令和3年3月発行)では令和2年度の事業(研修会、行政文書・古文書保存管理講習会)を中心に編集したが、今年度は事業を行わなかったため、次号を構成する材料が事務局にない。広文協役員の中で、行政文書の選別収集・管理事務・管理システムなど、又は古文書の収集・整理・保存・活用などをテーマに、市町の事例についてご紹介いただけないか(2500字程度、締め切りは令和4年3月末)

※ 広島市公文書館から、新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る対策として行ったこと(閲覧室運営上の工夫、緊急事態宣言発令時の対応、ホームページ・データ送信を活用したサービスの拡大等)について報告は可能という回答をいただき、依頼した(本誌4頁に掲載)。なお、ほかに事例報告などをしていただける会員があれば、事務局までご連絡いただきたい(尾道市立図書館からご寄稿があり、本誌1頁に掲載)。

(2) 令和4年度の事業について

① 総会講演会

日時 令和4年5月頃  
会場 広島県立文書館研修・会議室  
内容 「公文書をめぐる最新の情勢について」/岡山県立記録資料館特別館長・全史料協(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会)前々会長 定兼 学氏  
※ 令和2年度・3年度総会で予定していたが中止

② 研修会

日時 令和4年10月頃  
会場 山県郡北広島町まちづくりセンター  
内容 「北広島町における公文書管理と古文書の保存」  
講師 北広島町総務課・教育委員会職員  
※ 令和3年度で予定していたが中止

③ 行政文書・古文書保存管理講習会(県立文書館と共催)

日時 令和4年11月頃  
会場 広島県情報プラザ研修室  
内容 (午前)「仕事に役立つ公文書 自治体職員による歴史的公文書の利活用」(仮題)  
(午後)「文書館の開館とその運営(古文書を中心に)」(仮題)  
講師 (午前)松岡弘之氏(岡山大学文学部講師)  
(午後)高村恵美氏(常陸大宮市文書館)  
※ 令和3年度で予定していたが中止

※ 上記の事務局案は承認された。広島市公文書館・椎木副会長から、新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る情勢によっては、Web開催等も検討するというご意見をいただいた。県内のデジタル化の進展を注視し、可能であれば推進したい。

(3) 広文協20周年記念誌について

記念誌刊行については今年度の事業としていたが、コロナ禍の影響により、まだ構成なども十分に決定しておらず、今年度の刊行は無理な状況であるため、来年度の事業とさせていただきます。事務局では現在、(1)会長挨拶、(2)安藤福平氏(当館元副館長)寄稿、(3)広文協20年のあゆみ、(4)『広文協通信』総目録、(5)広文協会員名簿などを計画しているが、さらに内容を充実させるためには会員へも寄稿を依頼する必要がある。たとえば、「過去に現地研修会を開催した市町の現状について」、「自治体史編さん事業で収集した史資料の現状について」、「市町の情報公開と文書管理の課題」、「統廃合学校資料の課題」などいくつかのテーマから選択して全市町から寄稿を求めたいと考えている。その他のご意見があればお聞かせいただきたい。

